

仕 様 書

1 委 託 名

令和 7 年執行参議院議員通常選挙における交通誘導警備等業務委託（岡山市中区）

2 委託概要

令和 7 年執行参議院議員通常選挙における岡山市中区にある当日投票所、期日前投票所において、車輛や歩行者の交通整理及び誘導を行い、来場する市民等の安全を確保する。

3 履行期間

契約締結日から令和 7 年 7 月 2 7 日（日）まで

4 履行日・履行時間及び配置人数

（1）当日投票所

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
（No.201）宇野	7 月 2 0 日（日） 6 時 3 0 分～2 0 時 0 0 分	6 人
（No.216）高島	7 月 2 0 日（日） 6 時 3 0 分～2 0 時 0 0 分	6 人
上記以外の投票所 （1 1 箇所）	7 月 2 0 日（日） 6 時 4 5 分～2 0 時 0 0 分	3 1 人
合計		4 3 人

（2）当日投票所の緊急要員

投票所名	業務日・業務時間	配置人数
緊急に配置が必要 となった投票所	7 月 2 0 日（日） 6 時 4 5 分～2 0 時 0 0 分	2 人

（3）期日前投票所

施設の名称	業務期間・業務時間	配置 人数	日数	延べ 人数
中区役所	7 月 1 8 日（金）、1 9 日（土） 8 時 1 5 分～2 0 時 0 0 分	3 人	2 日	6 人

5 履行場所及び配置人数等

別紙「参議院議員通常選挙における交通誘導警備等配置一覧（岡山市中区）」のとおり

6 警備計画等

- （1）本業務は、中区選挙管理委員会事務局の担当者（以下、「中区監督員」とする。）の指示のもとに実施するものとする。
- （2）事前に、各配置場所・誘導経路等の詳細な業務内容について、中区監督員からの指示のもとに、現地調査を実施し、人員の配置・誘導方法等に関する警備計画書を作成し、中区監督員と協議すること。
- （3）警備計画書の作成において、不明なことがあれば、中区監督員と協議すること。
- （4）警備計画書は、各警備業務開始の 1 0 日前までに中区監督員へ提出し、承認を得ること。

- (5) 業務責任者は、中区監督員と常に連絡が取れる状態を確保し、業務中の緊急の事態等が発生した場合には、中区監督員に緊急連絡を取り、その指示に従うこと。
- (6) 休憩は、業務に支障がないよう、状況を見計らってとること。

7 中区監督員

中区監督員については、契約締結後、受託者へ通知する。

8 その他留意事項

- (1) 事前に、各期日前投票所の担当者と連絡及び協議を行うこと。
- (2) 履行場所に到着後、下記の者に業務開始の旨を報告し、注意事項等を確認して業務を開始すること。終了後もその旨を報告すること。
 - ・投票所は、投票管理者
 - ・期日前投票所は、期日前投票所の担当者
- (3) 「別紙」の三角コーン数は、参考数量であり、数量にかかわらず、交通整理等に支障がないようにすること。

コーンバー、案内表示等、警備実施上必要な用品は、業務受託者が用意すること。

宇野投票所（No.201）には、校門レールストッパーを覆うゴムマットを用意すること。

高島投票所（No.216）には、矢印板を5枚用意すること。
- (4) 業務の遂行に当たっては、来場者への対応等、くれぐれも懇切丁寧な対応を徹底すること。
- (5) 業務当日の業務上不明な点は、次の者の指示に従うこと。
 - ・投票所は、投票管理者
 - ・期日前投票所は、期日前投票所の担当者
- (6) 選挙期日は令和7年7月20日（日）を想定していますが、期日に変更になった場合は、岡山市選挙管理委員会事務局から速やかに受託者に連絡し、仕様書を変更するものとします。